

第27号
2005.4

男女共生社会推進センター

あいびる

～男女共生社会づくり～



特集

●「歴史の中にみる女性」紙上講座

歴史の中にみる女性

～女と男の新しい生き方を考える～

“りいぶる”では、力強く時代を切り拓き生き抜いてきた女性たちの歴史と生き方を学び、自分たちの豊かなこれからを考えるための講座を開催しました。

3月5日（土）、「りいぶる」初代センター長で社団法人和歌山人権研究所理事の宮崎恭子さんを講師に迎えた講座の様子をお伝えします。

原始・古代（平家滅亡まで）

縄文時代、男女の差はほとんどなく、食糧もまあまあで、争いもなく平和な時代でした。妊娠・出産の機能をもつ女性が神秘的存在だったことは、宗教的表現形態とされる「女性像」土偶が出土されていることから伺えます。女性の平均寿命は31歳、15歳から31歳までに7、8人の子どもを産み、多産が望まれました。

弥生時代に入り、農業の発展で貧富の差ができ、男性の労働力に占める地位の上昇や、統率者の権限も強化されるようになります。自給自足の中で、生活必要品の生産はすべて女性の手に委ねられます。土地をめぐる争いでは、男は戦士、女は巫女として男を守り、補佐するという役割分担も生まれます。

古代の結婚は「妻問婚」です。当時のツマは、男女一対の片方いずれもの呼称です。日本では男だけでなく、女も通うことがあったようで、好きなときは毎日でも逢い、嫌になればまた別の人という自由さです。子どもは女の一族で育てるため、親といえば母親のことでした。

大和朝廷の成立後、7世紀、唐の律令制度を取り入れた中央集権国家が形成されます。女性は弱く保護する対象とする唐に対し、日本では女性も私有財産を持ち、相続権もあります。しかし、税制については労役などの免除があるなど、女性に対しては一貫性のないまま、かなり優遇されています。奈良時代、6人8代の女性天皇が出ています。「中継ぎ」天皇といわれながら、女帝たちは皆元気で積極的でした。

平安時代は宮廷文化が開花した華やかな時代ですが、女性の地位は低下する時代でもあります。摂関時代の最盛期はまた藤原道長の黄金期です。美しく才たけた娘を大切に育て、宮中に入内させる。そこに次期天皇となる皇子でも出産すれば、摂関家として親の権勢は並びなきものとなるのです。当時の国母（天皇の母）の力も大きく、上東門院彰子（道長の娘・後一条天皇の母）などは、5代の天皇を補佐した賢母として知られています。その彰子に仕えたのが紫式部や和泉式部などの才たけた女房たちです。清少納言は薄幸の後といわれる定子に仕え、枕草子などで伺えるように、より華やかに定子の周辺を彩ることに努めています。

平安時代の貴族の女性は、内にこもり、兄弟にすら御簾越しの対面です。当時の結婚は「妻問婚」ですが、男性は婿入り先を求めて、垣間見や噂を頼りに探し回

ることになります。しかし、一夫多妻制の時代ですから、せっかく探し出され、通ってくれる婿殿ができて、藤原道綱の母（蜻蛉日記作者）のように、来ない夫をただ待つだけの辛さを味わうことも多かったようです。

中世（関ヶ原の戦いまで）

権力の中心が公家から武士に移っていく時代です。結婚の形が「妻問婚」から「嫁入り婚」に変わり、女

の自由がなくなっていく。不倫は家長への反逆として罪になりますが、夫の離婚状さえ手にすれば、再婚も再々婚も自由で、処女性へのこだわりはなかったようです。

鎌倉時代の「貞永式目」では、土地所有権があり、嫁入りにも持参し自由にできましたが、後、娘への分け分は一期分として死亡後は実家に返すようになります。この時代、男性にも劣らない政治の実力者といわれる北条政子や、富と権力の代表のようにいわれる日野富子などの活躍は有名です。こうした権力の座にいる女性ばかりでなく、庶民の女性の生活は活発でした。物やお金の流通が盛んになると、「お店」を開き商売を始めたのは女性です。酒・醤油造り、魚屋、衣類づくり（機織り、糸紡ぎ、染め物）なども女性の手によるものでしたが、それらが繁栄するにつれ、男性に奪取られていくこととなります。女性の労働は男性の内助の功にとどめようとする風潮の表れです。

戦国時代になると、女性は政略結婚の道具として使われるようになり、「七人の子をなすとも女に油断するな」という教訓が与えられるほどでした。

仏教が日本に伝わったのは6世紀ですが、当初は国家安泰を祈願するものであり、「女性が穢れているから成仏できない」と教典に書かれていても、女性の地位が高いときは無視されました。変わったのが平安時代です。仏教のいう穢れの筆頭はセックスです。それにまつわるすべては女の罪とされました。そこへ儒教の「三従の教え」の思想、さらに日本の物忌み（けがれ）の三つが結びつき、「変成男子」（女性は男性の姿に変わらなければ成仏できない）など、女性差別的な宗教観が作りあげられました。鎌倉時代に入って、道元、日蓮、法然、親鸞などによって、女性も救われる道があることが説かれ、仏教が急速に庶民の間にも広がっていきました。



近世（討幕運動が盛んになる頃まで）

人間の一生は生まれた家と身分で決まるとばかり身分制度を確立し、男中心、お家中心の社会ができあがった時代です。土農工商の下にさらに被差別民を置き、それぞれに「本分」ありと強調しました。武士らしく、百姓らしくの強要です。

女性への教訓は、「三界に家なし」、「三従の教え」に代表されるものであり、夫の親によく仕え、夫は女の主君としてあがめよというものです。さらに「七去」として、三年たっても子が生まれぬ、舅、姑に仕えないなど、離縁されても当然とされる項目が列挙されています。三行半を書くのは必ず夫です。「家」がすべての社会では、「家」を守り存続させることが最優先です。当然跡継ぎを産むのが女の努めとされ、それがかなわなければ、妾をもたれても仕方がないとし、その際も嫉妬深いのは「七去」に組み入れられています。

江戸時代、幕府公認の遊郭は吉原をはじめとして、4カ所ありました。これを公娼といい、他を私娼といって厳しく取り締まりました。分けても吉原は、3千から4千人もの遊女がいて、莫大なお金が動いたといわれます。幕府へは上納金が届けられたのはいうまでもありません。遊女たちの多くは、貧しさ故に売られ、また買われてきた女たちです。貧しさの中であえぐ庶民がいても、働く場とてない時代、これも世すぎ見すぎの方法としてしか、受け止め得なかったのでしょうか。

近代（明治～ポツダム宣言受諾まで）

明治維新、鎖国を解いたら日本は他の先進国から100年以上も後れをとっており、植民地を持つ欧米諸国、植民地にされるアジアという周囲の状況に、大きな焦りを感じていたようです。「人間に上下の差はない。男も女ももちろん平等だ」と新政府はまず教育に目を向け、明治5年「学制」を發布。全国に小学校を、そして男女共学の中学校を開き、さらにアメリカの教育を受けさせるため、8才の津田梅子など5名の女性をアメリカへ留学させました。

しかし、数年にして学制は改正され、富国強兵を目指す国の方向が明確に打ち出され、男女平等など消し

飛んでしまいました。富国強兵とは、工場を建設し豊かになること、強い軍隊を作ることです。豊かさのための紡績工場では、まだ年若い女工たちが1日16時間もの労働を強制されました。安い賃金でこき使われ、結核に冒される者も多い中、家に帰り着けないまま死亡する者、希望も失い売春に身を落とす者などもでる有様でした。

男は産業を発展させ、女は良妻賢母で働き手や兵士を育てる役割を担います。高等女学校はまさに良妻賢母の養成所といったものでした。いつの時代も女性の地位の低さと母性への期待は比例するようです。

一方、板垣退助らの自由民権運動に加わり、振り袖で演説をする女性たちもありましたが、政治批判に対する弾圧は強く、ことに女性の政治的関与は、治安警察法により全て禁止されました。

大正時代は、つかの間の自由とロマンにあふれた時代です。女性の職業も広がり、洋装の働く女性の姿も新鮮でした。一方「専業主婦」が誕生したのも大正半ばです。家事や育児に専念していただいとあって、生きることは働くこととしてきた庶民の女性にとって、専業主婦は憧れのくらしだったといえます。

戦後の改革

1945年、日本はポツダム宣言を受諾し、第2次世界大戦は終結しました。敗戦国として日本が最初に手がけたことは、駐留軍向けの慰安施設をつくったことで、どこまでも公認の売買春から抜けきれませんでした。その余波は、市川房枝ら80もの団体総運動の結果、1956年売春防止法が制定されるまで続きます。

駐留軍総司令部（GHQ）は、「五大改革」を日本に要請しました。その第一に「婦人解放と男女平等」があり、まず、女性に参政権が与えられました。「婦人参政権獲得同盟」が結成されてから、戦争を挟んで21年もの歳月を要しました。

以後、憲法の制定、民法の改正等矢継ぎ早の改正で、日本女性は法の上での平等と自由を獲得していったのですが、事実上の平等の取組は、1985年の「女性差別撤廃条約」批准まで待たねばならなかったのです。

なぜ歴史を学ぶのか？

歴史を学ぶと、時代が変われば女性の生き方も変わるということがわかります。時代とともに変化するものを、「日本の伝統」としてとらえてしまっていないでしょうか。私たちは時代とともに生きています。歴史の流れのなかに私たちがいます。歴史を学び、「じゃあ、これからは…」ということを考えていく必要があります。歴史をたどるなかで、一人ひとりの生き方を模索していただけたらと思います。

☆“りいぶる”図書情報資料室では、「女性史」に関する図書などを多数所蔵しております。貸出サービスも行っておりますのでお気軽に御利用ください。



“りいぶる” リレーエッセイ ④

カナダより、子育て支援を行っている皆さんへ

林 晶子（はやし あきこ）

帝塚山学院大学英文科卒業。98年にカナダ移民になる。旅行会社で働きながら、バンクーバーコミュニティカレッジにてカウンセリングスキルを学ぶ。03年より「隣組」でコミュニティワーカーとして働き、ファミリードロップインプログラムを運営、日本語によるノーバディズパーフェクトのファシリテーターを務めている。カナダ・バンクーバー在住。連絡先：ahaya yvr@yahoo.co.jp

1月11日に、和歌山県男女共生推進センター“りいぶる”と和歌山県子育てコムネットが共催したワークショップ“カナダでの子育てを学ぼう”に招かれました。この企画は、私が日本に里帰りをする日程が決まり、「せっかくなら日本の子育て支援の状況が知りたい」と思いウェブを検索しているうちに、“りいぶる”のサイトを見つけメールをしたのがきっかけで、話がトントン拍子に進み実現しました。

私がコミュニティワーカーとして勤めているのは、カナダのバンクーバーにある日本語話者(*1)をサポートする非営利団体「隣組」で、そこでは2003年5月よりファミリードロップイン(*2)を週1回行っています。始めたころは、少しのおもちゃと数人のボランティアがただで、おまけに助成金もありませんでした（今もありませんが）。それに加え、担当する私は子どもを育てた経験がなく、幼児教育の勉強を一切していないので、本当にどうしていいか分からないままのスタートでした。

私がこのプログラムに力を入れようと思ったのは、“Nobody's Perfect”（ノーバディズ・パーフェクト）というカナダ生まれの子育て支援プログラムとの出会いからです。コミュニティワーカーとして仕事をしていると様々な相談が寄せられますが、その中で「離婚したいので、どうしたら良いか教えほしい」という問い合わせを受けることがあります。単に離婚のプロセスを説明するのは簡単ですが、お子さんがいる場合、どういう状態なのかを聞くようにしています。ご相談を受けて感じることは、パートナーとのコミュニケーションが不足し、あまり周りの人達と悩みをシェア（分けあうこと）することなく、不安と孤独さに疲れて決断しているということです。

“Nobody's Perfect”は、サポートグループで、同じ年代のお子さんを持つ親御さんのためのプログラムです。一緒に経験談をシェアして、お互いが学んでいくもので、子育ての不安と孤独さをかなりの部分で解消できます。この“Nobody's Perfect”は、カナダ全土のコミュニティセンター、ファミリープレース(*3)などで年に数回行われています。また、どの施設も、週に2～3回、ファミリードロップインのプログラムがあります。ここでは、親が必ず同伴して、子ども同士が遊ぶだけでなく、親同士の交流と情報提供に力を入れ、様々な角度から子育て支援を行っています。

親が自信や余裕を持って子育てをすることで、子どもに対しても優しく、愛情を込めて接することができ、このことが、子どもの発達に非常に影響していくということを、プログラムを通して学んでもらうことが大きな目的です。

日本は、やっと「子育て支援」の重要性を認識し始めたと聞いています。ただ、すべてが初めてづくしで、どこから手をつけて良いのか模索中という印象を受けました。ぜひ、実際に子育てをしている親御さんの声、そして、子育て支援をしている現場の声をまず第一に聞いていただき、その声をもとにプログラムを作り、行政など周りが支援する体制が必要だと思います。

また、充実した子育て支援を行うには、現場の方達の教育と併せて、ストレスが伴う仕事ですので、精神サポートも重要だと思います。今は、ボランティアが中心に子育て支援が進んでいるようですが、きちんと勉強した人が現場に一人いるだけで、ボランティアの方も安心して働けると思います。時々、カナダの子育てシステムを学びに日本から有識者がこちらを訪れますが、カナダのモデルをそれぞれの地域にあったものにしていくためには、現場で子育て支援をしている人達と一緒に独自のものを作り上げていく必要があると思います。

最後になりましたが、“りいぶる”の職員さん、コムネットの松本さんをはじめ、交流会に参加して下さった方々にお礼を申し上げたいと思います。「出会いの大切さ」を本当に感じました。また、今回お会いすることが出来なかった方にも、同じ仕事をしているということで、とても近いものを感じています。そして近い将来再び日本に帰ったときには、私にコミュニティワーカーとしての役割、心構えを教えて下さった友人のシャロンと一緒に何か出来たらと思っています。

それまで、お元気で。

*1 日本語話者

日系移民や短期滞在者を含む日本語を話す全ての方

*2 ファミリードロップイン

日本ではひろば事業と呼ばれている。

*3 ファミリープレース

ひろば事業のような親子用プログラムが行われる場所

男女共生社会推進課 いんぷおめーしょん

Information

男女を^{ひと}生かして企業を活かす！ 「男女共同参画を推進する事業者」登録募集

男女がともに安心して生き生きと働くことができる職場環境づくりに取り組んでいる事業者を登録し、その活動を応援するため、県のホームページなどで広くその取組を紹介します。

●対象事業者

県内に事業所がある企業（支店等を含む）、団体等（財団・社団法人等）

●登録の条件

下記のいずれかの取組を進めている事業者について、審査の上、「男女共同参画推進事業者」として登録します。

なお、審査にあたっては、訪問ヒアリングをすることもあります。

- (ロ)女性が能力を発揮しやすくなるための取組
- (ハ)働く場での男女共同参画推進のための環境整備
- (ニ)仕事と家庭の両立のための環境整備
- (ホ)セクシュアル・ハラスメント防止のための取組 など

●登録すれば…

- (ロ)登録証の発行
 - (ハ)県のホームページや情報誌等による取組のPR
 - (ニ)事業者が必要な各種情報の提供等
- ※有効期間は3年間です（更新可能）。

●事業者のメリット

- (ロ)企業の社会的責任が果たせます。
- (ハ)労働意欲が高まり、生産性が向上します。
- (ニ)多様な人材による新しい発想が生み出せます。
- (ホ)優秀な人材が確保できます。
- (ヘ)企業イメージが向上します。

●申請方法等

申請用紙（チラシ裏面を使用又は県ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入の上、県庁男女共生社会推進課まで郵送、ファックス又はEメールでお送りください。

申請は随時受け付けています。

申請およびお問い合わせ先

県庁男女共生社会推進課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL 073-441-2510 FAX 073-441-2514

e-mail e0315001@pref.wakayama.lg.jp

地域で活動中のグループ紹介

和歌山県子育てコムネット （一時保育・ひろば事業等 グループネットワーク）

代 表 ^{まつもと ちかこ} 松本千賀子
連絡先 田辺市栄町28番地
田辺市ファミリー・サポート
センター内
TEL 0739-26-5486

和歌山県子育てコム・ネットは、県内で一時保育（ファミリー・サポート・センター、保育ルーム等）やひろば事業（つどいのひろば・居場所づくり等）等、乳幼児の子育てを支援している団体の情報交換のためのネットワークです。ニーズの高い子育て支援事業として、一時保育やひろば事業が広がりを見せていますが、団体間のネットワークはまだ機能していないのが現状です。日常の子育て支援の現場ではどのグループも多くの課題に直面し、事業内容の充実や支援者のスキルアップ、地域への啓発など様々な情報交換・研修などの機会を求めています。こうした状況から、一時保育・ひろば事業に携わる有志グループ関係者が中心となってネットワークを立ち上げました。県内の様々な支援団体に広く参加していただき、より有機的なネットワーク作りを実施したいと考えています。

平成14年2月に発足し、現在20代から60代の女性25名が活動中！

町の図書室を活動拠点とし、保育園や小学校、公民館での絵本の読み聞かせを中心に、ブックスタートや町の広報誌の録音、町行事の司会などを行っています。特に、子ども向けのおはなし会は年間50回を優に超える反響ぶり！依頼とあれば馳せ参じ、朗読劇や影絵を行うこともあります。

家事や育児をこなしながら、25名のメンバーは日々、朗読技術の向上に努め、一人ひとりが個性をキラリと輝かせています。

「とにかく語るのが楽しい！」ということばを楽しむグループで、もっと心豊かな社会になって欲しいと願いながら、子どもにも大人にもハートに届くことばの世界を届けたいとがんばっています。

おはなしサークル つくしんぼ

代 表 ^{ひがし みどり} 東 緑
連絡先 金屋町金屋7番地
文化保健センター図書室内
TEL 0737-32-3111 (代)



男女平等意識啓発セミナー 元気をつくる「吉本流」コーチング ～まず「自分が幸せになってね」～

男女平等意識啓発セミナーが平成17年2月5日(土)田辺市紀南文化会館小ホールにて開催されました。テーマは、元気をつくる「吉本流」コーチング。ここ数年、教育・研修の分野で注目されている「コーチング」という技術。元吉本興業マネージャーで、生涯学習開発財団認定コーチの大谷由里子さんを講師にお迎えしたセミナーは、爆笑と拍手あふれる元気に満ちた90分でした。お話は、まず吉本興業でマネージャーとして活躍していた時代のエピソードから…

昭和60年に吉本興業に縁があって入社、吉本創業以来3人目の女性マネージャーとなり、横山やすしのマネージャーを担当しました。当時吉本興業では横山さんは大変な人（人にはきびしく、自分には甘い）と有名で、そのため周辺のスタッフに連帯感（どうやって無事番組をつくり終えるか）が生まれ、みんなが協力してくれていい仕事ことができました。

芸能界は時代を反映しています。現代は、結婚したからといって結婚引退をしません、私の時代は、心は山口百恵。結婚退社をし、2年ほど専業主婦をしましたが、世の中には向いてる世界と向いてない世界があることに気づき、一念発起で起業をしました。

今日のセミナーに来てくれた皆さんには、「自分の心の元気のつくり方・続け方・相手の心の元気の引き出し方」を持って帰っていただけたらいいなと思っています。企業・教育で最近よく実施されてる研修の技術としてコーチングがあります。コーチングの語源は馬車から来ていて、「あなたを行きたい場所に連れて行く」という意味。テニスを例にするなら、「あんなさい」、「脇をしめなさい」、とラケットの振り方を指導するのはティーチング。コーチングは「あなたはどのようなボールを打ちたい?」「そうしたらどうラケットを振ってみる?」「そうしたらボールはどう飛んだ?」と相手に考えさせて、戦略を立てさせるのがコーチングです。

コーチングに必要なものは、「相手を認めて、引き出して、応援する」こと。この3つの技術をとことん磨くことから始まります。まず、コーチングの基本の4タイプのうち、自分はどのタイプか考えてみてください。この4つのタイプを見分けて、攻略法を見ましょう。タイプ分けは、手段の一つであって、目的ではありません。「その人と自分とはどういう関係で、どんな風に接したらうまくいくか?」を考えることが大切です。人間関係がスムーズであるということが、元気の最高の条件です。

人の成長は気づきから始まります。人と自分を比べない。比べるのは昨日の自分。「今日の自分は昨日より楽しいか?昨日よりやさしいか?」を常に意識すること、相手に嬉しい、楽しい、と思わせることが大事です。

コーチングの基本の4タイプ（コーチ21によると）

★コントローラータイプ（支配型）

特徴 … 目標を立て、それを超えて行くことに喜びを見出す。相手に対し支配的。上を立てるが下を仕切る。
攻略は?… 親分・姉御肌で面倒見が良いのがこのタイプ。面子を立ててあげて、「ここはオレが一肌脱ぐか」という気にさせることが大事。

★プロモータータイプ（企画型）

特徴 … 新しいこと大好き。ゼロを1にすることに喜びを感じる。和気あいあいが大好き。目立つことが好き。
攻略は?… 「すごい。さすが、〇〇さんの意見はみんなと違う!」と誉めましょう。ただし人の話を聞くのは苦手。我慢して我慢話を聞いてあげましょう。あれこれ指図したり、型にはめるとすねるので注意。

★アナライザータイプ（分析型）

特徴 … 既にある1を10にすることに生きがいを感じる。新しいことが苦手。変化を求めない。
攻略は?… とことん理由を述べて、納得させることが大事です。納得したら、使命感を持ってがんばってくれる。難しくするのが得意なので、気をつけましょう。

★サポータータイプ（援助型）

特徴 … 人に影響を与えるのが大好き。
攻略は?… 間に人を入れて誉める、例えば「あなたがいるから助かる」とか。「アタシが影響を与えているんだ」と思わせましょう。

これからはまちづくりも人づくり。男女共同参画社会とは、女性も男性もお互いに成長しあえる社会であると思います。大人が素敵になって、若い世代に夢を与えることが大切です。

人生は儚い。寿命は神様が決めるものだけれど、人生の幅は自分で何とでもできる。生きてるうちに、次の世代に何を残せるか、次の世代のためにちょっとぐらい動いてあげようかな思っていたらいいと思います。そして、2005年は「動く年」にしようと思っています。そして、2005年は「動く年」にしようと思っています。そして、2005年は「動く年」にしようと思っています。

講師 大谷由里子さんプロフィール

(有)志縁塾代表取締役、生涯学習開発財団認定コーチ、元吉本興業プロデューサー。フリープロデューサーとして、地域活性・人材活性・企業活性などのプロデューサーを務めながら、年間250本の講演・研修で全国をとりまわっている。

～チャレンジ支援「まちづくり実践塾」閉講式を迎えて～

チャレンジ支援事業2年目の今年は、女性がチャレンジすることを支援し、女性の多様な能力を引き出すとともに社会参画を促進する「まちづくり実践塾」を実施しました。昨年度実施の「女性総合政策研究塾」で学習した成果を生かすとともに、平成16年度はコミュニティの地域課題に対して、まちづくりの当事者意識を持ち積極的に課題解決に関わるための実践に励みました。修了生11名のみなさんが、今後それぞれの地域において「男女共同参画の視点をもったまちづくり」に向けて活躍いただけることと思います。

当事業に御協力いただきました関係者の皆さん、また、この事業を受託されました、わかやま女性地域リーダー養成プロジェクト修了生（平成12年度）で結成したNPO「プロジェクト2000あらんな」の皆さん、ありがとうございました。



◎受講生の皆さんの実践成果を別途報告書にまとめています。詳しくは、「りいぶる」までお問い合わせください。

発信

わがまちの男女共同参画

このコーナーでは、県内の市町村の男女共同参画行政担当課室を紹介します。

御坊市人権推進室人権推進係長 やま さき きょう へい
山 崎 恭 平

●男女共同参画の取り組みについて

本市では、平成14年度に御坊市人権尊重のまちづくり条例を制定し、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的に、行政と市民の責務を明らかにしました。

男女共同参画については、男女共同参画プランを平成16年度に策定し、平成17年度から5年間の計画で施行する予定です。これにより、本市の男女共同参画がより一層進むことを期待しています。

●今年度の啓発事業について

平成16年度は、男女共同参画を目的に活動しているウイズ・ア・スマイル等実行委員会の企画運営によ

る県主催事業「りいぶるタウントーク」の開催、御坊市人権啓発推進協議会女性部による啓発グッズの各戸配布、「女性に対する暴力をなくす運動」への市民の参加等、男女共同参画社会を目指し、地域ぐるみの啓発活動が芽生えつつあります。

●担当者からひとこと

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現することが大切だと思います。

また、男女共同参画は、行政だけで推進するものではなく、市民一人ひとりがそれぞれの立場で積極的に取り組むとともに、家庭・地域・団体・企業等、社会全体で取り組むことが大切だと思います。

“りいぶる” 図書情報資料室から

お薦め絵本＆コミック



化石をみつけた少女

ーメアリー・アニング物語
キャリン・ブライトン作/せなあいこ訳
評論社

イギリスの港町に住む11歳の少女が岩にうずれもれた貴重な化石を発見した。世界的な化石専門家M.アニングの子どもの頃の物語。



20世紀を彩った女たち1・2巻

市川ジュン他著／集英社

向井千秋、宇野千代、宇津木麗華、金子みすゞ、瀬戸内寂聴など、20世紀という時代に生を受けた11人の女性達の鮮烈な生き様を描いたドキュメンタリーコミック。

上記の図書は“りいぶる”図書情報資料室で御覧いただけます。

男女共生社会づくり講座・イベント

りいぶるシアター ～映画を観て考える男女共同参画～

開催日時	内 容	上映作品	開催場所	募集人数	備 考
5/18(水) 13:30～16:00	映画を観てリラックスした時間をすごしながら、男女共同参画への理解を深めます。	みすゞ 監督 五十嵐匠 出演 田中美里、寺島進 ほか (あらすじ) 夭折した幻の童謡詩人、金子みすゞー短くも波乱に満ちた生涯を端正な映像で描く珠玉の伝記映画。	“りいぶる” 研修室 (和歌山市)	40人 (先着順)	一時保育締切 5/6 (金)

- 申込方法 電話、FAX、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号を“りいぶる”までお知らせください。
- 参加費 無料 ● メールアドレス e0315011@pref.wakayama.lg.jp

“りいぶる”相談室から 『自分を大切にするための講座』 開催のお知らせ

「私がいけないんです。」「こんなことで悩んでいる私がおかしいんですけど…」相談のなかでよく聞かれるフレーズです。一生懸命生きているはずなのに、なぜか自分のことが認められない、そんな人が多いのです。

とりあえず今の自分を自分で認めてあげること、そこが自分の成長のスタート地点です。自分を大切にできることはよい人間関係づくりにつながります。

“りいぶる”では、『自分を大切にするための講座』(自己尊重トレーニング)を開催します。自分に自信が持てない、人間関係がうまくいかないと悩んでいる人の参加をお待ちしています。

『自分を大切にするための講座』 (全6回)

開催日時：5/26 (木)、6/2 (木)、6/16 (木)
6/23 (木)、6/30 (木)、7/7 (木)
いずれも 13:30～15:30

講 師：藤原暁子さん(フェミニストカウンセリング カウンセラー)

募集人員：20人(全回出席できる女性。多数の時選考)

申込締切：5/17 (火)

申込方法：相談専用電話に、住所、氏名、年齢、電話番号、受講動機をお知らせ下さい。
一時保育希望の方は申し出てください。
受講の可否は改めてお電話します。

自分を大切にするために…

“りいぶる”では、女性が抱える様々な悩みを受けとめ、自分らしく生きるお手伝いをしています。
一人で悩まずにまずお電話ください。

◇総合相談◇

毎週月～土曜日 [面接相談] 9:00～17:30
[電話相談] 9:00～20:30

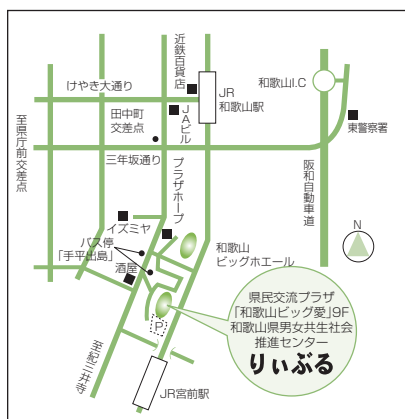
◇女性のためのカウンセリング◇

毎月第1・2・3金曜日 13:00～17:00[要予約]

◇女性のための法律相談◇

月3回 13:00～16:00[要予約]

相談専用電話 073-435-5246



企画・発行



〒640-8303 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛9F
TEL (073) 435-5245・FAX (073) 435-5247
URL <http://wave.pref.wakayama.lg.jp/danjyo/>

開館時間 午前9時～午後8時30分

休館日 毎週日曜日・国民の休日(祝日)、年末年始(12月29日～1月3日)